

町内会の皆様に御願います。

廣田 頼道

町内会によって、地域の親睦、地域の安全と防犯、子供を見守り育む事、清掃、ゴミ収集等を円滑に運営していく事はとても大切な事であり、個々が協力していく事は縁あってこの町内に住む者の義務であり責任であります。人間は公私共にバランス良くどちらも大切にしてこそ、日常の生活を快適に運営して行く事が出来るからであります。

しかし、この町内会の公私にわたる大切な機能も、宗教に係る事となると、公私がきちんと立て分けられていないのが実情ではないでしょうか。

町内会に入会すると、この地域では、(①八幡神社初穂料 ②備後護国神社初穂料 ③水野勝成公報

徳会 ④忠魂殿奉賛会として、町内会費より当然の

ように割り当てられ、それぞれに支払われています。そして、祭りの運営、清掃、参加も当然のように、

年番の責任として廻ってきます。この土地に住めばそれぞれの神社の氏子であるという考え方も暗黙の

了解として強要されます。氏子とは、寺院でいえば檀家という意味になります。この土地に住んだだけで、信者となるとはどういう信仰なのでしょうか。

地域の神社は、そのほとんどが無住であります。本宮の神官の方より、寺院の住職がするところの説法を受けた事も、信仰の説明を受けた事も、何が御神体で、その御神体はいかなる法なのか、氏子になる決意の確認も、入信の勧めも受けた事がないのであります。その上、八幡神社の氏子なのか、備後護国神社の氏子なのか、水野勝成公、忠魂殿はどここの神社の管轄なのか、その氏子にも重複してなるのか、これはとても不可解な事であります。

第二次世界大戦敗戦後制定された憲法には、戦前、戦中、天皇制と結合した神道教育が、天皇を現人神とし国民は天皇の赤子という思想を作りだし、この思想を絶対と考え、世界中に拡大する為に他国を侵略しようとした反省から、信教の自由が憲法20条において確立され、特定の宗教に国家が関わる事と、宗教の為の教育が禁止されたのであります。

【日本国憲法第20条】

1、信教の自由は、何人に対してもこれを保証する。

いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。

2、何人も宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加する事を強制されない。

3、国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。

このように明文化され、総理大臣、国会議員の肩書きを持つ者の靖国神社参拝も、明らかにこの法律に触れる事として、たびたび問題となり、

○津地鎮祭事件

○愛媛県玉串訴訟

○自衛官合祀事件

○箕面市忠魂碑訴訟

等々の事案が法廷で議論されているのであります。

しかし、町内会の神社（祭り）に関する考え方は、国が憲法20条に過去の反省を示したのに異なり戦前の教育の考え方のまま今日まで来ているのであります。

私も地域の安全、繁栄は当然、毎日願ひ祈っています。しかし、それは自分自身の信仰を根本にして祈っている事であつて、地域の神社に対する信仰で

なければ出来ないことではないのであります。

この地域に住めば、自分の信仰の自由まで一時的にせよ侵害され、柔らかくも強制され、お札や注連縄、神社の清掃、祭りの参加、町内会費からの当然の様な天引き寄付、子供会としての参加。これらは明らかに、【信教の自由】と【政教分離】の原則を明らかに犯していると思えます。

【神】という概念は、「人間を超越した威力を持つ、かくれた存在。人知を以てはかることの出来ない能力を持ち、人類に禍福を降ろすと考えられる威霊、人間が畏怖し、信仰の対象とするもの」であります。そのため、いにしえの人々は、風も、雷も、雨も全てに神が存在し、神の成せる技と考え、八百万の神という、山の神、川の神、海の神、果ては台所の神、便所の神というように、現代人のように慢心を持たず、人間は非力であり、自然を尊重し、自然に抱かれて生かして頂いているという謙虚さを心の底から持っていたのであります。しかし、この考え方が肥大化した時に、日本も日本人も伊弉諾尊（いざなぎのみこと）・伊弉冉尊（いざなみのみこと）が天の浮橋から矛で大海を掻き回し、その滴り

から北海道・本州・四国・九州等々の島々の国と人々が出来上がった。と、人知を越えた事柄は全て神話によつて解釈され、神が天地を創造したと無理矢理に割り切り、神の国と解釈してきたのであります。

反面【仏】の教えは神のように仏を絶対者としたり、仏が天地創造をしたという事は説きません。低い小乗経の教えは、事細かな戒律を守り、迷いや悪心を消滅し、仏に守ってもらう、救ってもらう、助けてもらうという考え方ですが、高い大乘経の教えは、人間も人間以外の全ての生命が平等であり、全ての生命がつながり、全ての生命に仏と同じ生命が具わり、法を元に平等であるという教えであり、【神】とは基本的に異質のものなのであります。神への信仰には人間の生き方を説いた仏教における経典のような理論の構築がないことと、古代の卑弥呼に象徴されるような、神意をうかがつて神託を告げ、吉凶や、お祓いや、預言、占い、病氣治し等で国と地方の政治を運営していく事が出来ない為に、朝廷は西暦⁵³⁸年飛鳥時代、蘇我家、物部家の争いの混乱にさらされながらも仏教導入を決断するのであります。

仏教の神に対する考え方は、仏が經典によつて説

く法が主、神が従（助手）という【仏本神迹】教えであります。「正直者の頭に神宿る」という諺があります。正しい道理に叶った生き方、行動をしている者は、願わずとも神は宿り守るという意味ですが、正しい道理が根本にあつて、それを守るのが神の勤めである。あくまでも仏が悟った法が根本であり、神が根本では無い事を示しているのであります。私は、神社に参拝する事や祭りを否定する気持ちはありません。ただ信仰の本来のありかたは、町内会という団体や総理大臣という肩書きでするものではなく、その神社のご神体を信ずる個人個人が肩書きを外して、その神社を支え、お祭りをする事が信仰の本来の姿なのであります。

昔から

「神は非礼を受けず」という格言があります。信じない者、違う信仰をしている者が神事に参加しても、それは心のない非礼の行為ということになるのであります。

私自身の信仰を町内会全員に援助協力して欲しいと頼まないように、町内も神社に関係する事柄に協力することが当たり前とする事を止め、町内の行事

と神社信仰に関する事を明確に立て分け【政教分離】して頂くよう御願いたします。

長年の慣例と信仰に対する認識の違いでそれは無理だということであれば、せめて町内会費の金額は今迄同様、同額を支払いますので、神社の祭の寄付には私の家の件数を除外して頂きたい。そうすることで氏子であることも外して頂きたい。又、祭に供えられた酒、菓子等のお裾分けも頂きません。年番に当たった時の神札、注連縄等を配布する役目、神社清掃の役目も出来ませんので、その時だけは神社総代さんか神社を信仰する本当の氏子の方に代わって頂きたいと思います。

個人的な御願いとして、自分の考え方を申し上げます。これ以上の内容に立ち入る事は、町内会を離れて個人と個人の宗教に限定した話し合いになりますので、今はここ迄の内容で止めます。違う場面で申し出て頂ければ、もっと踏み込んで私の信仰姿勢をお話しさせて頂き、話し合いを断ち切るという考え方はありませんので、念のため申し上げます。

この件は町内会長さんや役員さんが交代するたびに、同じ説明、同じ議論をすることは御互い大変で

すので、この書面を申し送り事項として保存して頂ければ有難く存じます。

年 月 日

住所
氏名

町内会長様

.....

ここに掲載した文面は、25年余り前、私が現在の場所へ移転し、当地の町内会の総会へ出席し、この内容について要望の意見（三寶院だけは、町内会費から祭礼費を天引する事を全戸から一軒外して頂きたい）発言をした所、町内会にとつては想定外の事で、まったく話し合いが噛み合わない為、後日、文章で提出し、具体的にこちらの考え方を伝えるという事になった。それで出来上がったのが、この文面であります。

日蓮正宗の寺院の中には、こういう問題が煩わしいので、町内会に入会していかないという態度を取っている所があります。あなた方の手を借りなくても生きて行けますからという、見下げた姿勢でありま

す。しかし、町内の清掃や、ゴミの分別、学区の問題、一朝、大災害に見舞われれば、支え、支えられる協力関係を結んでいかなければならないのだから町内会拒否というのは、社会人としても信仰者としても愚かな事だと思えます。

次に、町内会費は払っているが町内会の諸行事、年番等の役に関しては、まったく没交渉という態度。これも町内会に入っているとは言いがたい内容であります。

私が在勤して来た寺院が、ほとんどこういう内容であった為に、これでは、地域の人にも、日蓮大聖人の仏法を少しでも伝え、少しでも知って貰うというような姿勢とは言えないし、御信者さんが、どういふ人間関係の中で、信仰を貫く、苦しみ、悩みに迷い乍ら、日々暮らしているのか、坊さん自身が同じ経験をしなくて、何の指導が出来るのだろうかと考え、躊躇する事なく町内会に入り、経験する事を選んだのであります。

この文面の内容は、このまま受理され、内容にある様に、町内会長が交代しても、申し送り事項として帳面に貼り付けて頂きました。

町内会費からの祭礼費天引問題は、古くて新しい、全国規模の問題であります。その為、三寶院でも三十年の時間が流れているにもかかわらず、祭の時候になると、町内も手を替え品を替え御信者さんに迫つて来ますから、「住職、どうしたら良いでしょうか？」と、答えは分かっているにもかかわらず、聞いてくる。

その時に、私も、このことで努力して来た。これを読んで、これを見本にして、折伏の切っ掛けに出来ると発想を切り換え、家族で心を一つにして話し合つて、鳥居の外の道の掃除はするけど、内側はしないとかで、気持を胡麻菓子たり。創価学会の様に、地域友好の為だ、後で御詫びの題目を唱えておけば良いんだと、神輿を担いでも、穴を捲つて屁とも思わない信仰外道の間人間にならない様、自分の字で、自分が訴えたい点を文章にして、言った、言わないの感情論にならない様、こちらの気持、考え方、相手の矛盾が良く分かる様に話し合いを粘り強くして下さいと渡している、私自身が実際に経験した上で示した文章であります。信仰の一助になればと思ひ示した次第であります。